

『身近にせまる相続問題』

令和6年4月26日

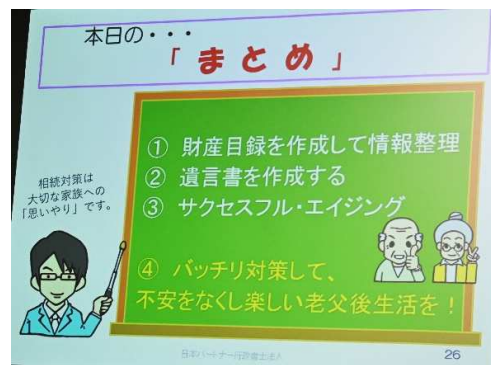
令和6年4月の月例会としてNMCの理事である浅川晃が講師を務めました。

相続が起こったら何をしなければならないか分からない事も多いと思いますが、相続後に家族が負担しなければならない手続きは非常に多岐にわたり、かつ煩雑なため、誰でも生前対策を行っておく必要があります。

相続が起こってからのスケジュールと行わなければならない作業について具体的に説明しました。



出席者（敬称略）浅川（講師）、矢口、高橋、宮崎、長谷川、石村、小川俊、内田、高田、小川、細越、非会員2名



相続対策は、親族同士でもめない「争族対策」が最重要課題で、次に「納税資金対策」をしっかりと行い、そして「相続税対策」を併せて行うように組み立てることが賢明です。節税対策ばかりに目をとられていたら本末転倒です。

そのためには、エンディングノートで情報をまとめ、財産目録を作成し、公正証書で遺言を作成するというのが手順となります、等々の説明を致しました。

また老後の生活はまずはご自身が充実した生活を送れるように、運動、栄養、そして人とのコミュニケーションが重要だと言います。それにはNMCでの交流がとても効果的です。

今回は相続対策についてのセミナーでしたがNMC会員には色々な専門家がいますので会員間で情報を共有し仕事に生活に有効活用していきましょう！！（写真：小川啓、文：浅川）

エンディングノートとは、自分自身に万が一のことがあったときに備えて、家族や親しい人に向けて必要な情報を書き留めておくノートです。別名「終活ノート」とも呼ばれます。